

# 神 shin 調 cyo 報 hou

# 秋号

8・9・10

2013 No.419



# ひとりごと

## 夏、真っ盛り

読者の皆さんがこの「ひとりごと」を読んでいただいている時期は、もうすでに紅葉も見頃になりつつある季節でしょう。しかし、筆者がこの文章を書いている時期は7月上旬。すでに現場に出れば汗だくで作業している時期、更に詳しく書くとコンフェデレーションズカップ決勝でブラジルがスペインを3対0で下し優勝した翌週(すでに覚えていない方も多いと思いますが)なので、季節感が違う事を謝らせていただきます。どうもすいません。(初代林家三平風)

義理も果たした?ところでタイトルに戻りますが、筆者の夏の簡単なスケジュールを書きたいとおもいます。筆者の事務所がある神奈川県最西端の湯河原町は、8月初旬に夏祭りがあるのですが、それに向けて平日は夕方から子供達に太鼓の指導をして、子供の練習終了後、大人の太鼓練習→土日はいろんな地域に神輿担ぎ→筆者にはまだ小さな子供が2人いるのですが、その世話は必然的に妻に任せっきり→飲んで騒いで子供が寝静まってる深夜に帰る→翌日、妻に白い目で見られる、以上を毎週繰り返します。すごく大雑把ではありますが、これが筆者の、毎年夏のスケジュールです。

いつもであれば夏祭りが終了した後は旅行など家族サービスをして平穩無事に家族と過ごし、7月ほったらかしだった分を挽回していますが、今年は例年と違い8月後半、真夏という事もあり体力がもつかどうか心配ですが、6月に選抜総選挙があった秋葉原発某アイドルグループのドームコンサートに行く事が決定してしまいました。もちろん、妻と子供は家で留守番です。今年に入りすでに3回目のコンサート参加ということで、チケットが抽選で当たった事を妻に報告した時はさすがに呆れてました。いつもは趣味を大事にしたほうが良いと快く送り出してくれているのですが…。ま、だからといって行かないという選択肢はありませんが(笑)。いつ行くの?今でしょ!(すでに古くなってます?)の境地です。

書きながらこれからの1、2ヶ月、ちょっと不安になってしまいましたがこれが読まれる頃、家族みんなで平和に過ごしていることを祈りつつ、これからが本番の夏をEnjoyします。

さて、どーなってることやら…

県西支部広報員 小田 靖

## 表紙

### 庶民学校

写真・文 湘南第一支部広報員 後藤 宏史

写真は閑谷(しづたに)学校。日本最古の庶民学校です。

また、写真の講堂は国宝に指定されています。

一番の見ごろは秋。紅葉が大変きれいです。

# 目次

理事就任挨拶	2
支部長就任挨拶	9
法律よもやまばなし	15
政治連盟レポート	17
全国一斉表示登記無料相談会	18
神奈川工業高等学校出前授業	20
パンプキン争奪マラソンスイミング大会	22
調査士ねっとわーく	23
スキー同好会のお知らせ	25
訃報(お知らせ)	26
編集後記	27
会員異動	

## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 会務日誌(抄) <平成25年6月20日～平成25年9月16日>

### 6月

- 21日 第1回一般社団法人神奈川県建築士事務所協会総会(大竹部長)
- 22日 東京ADRセンター設立10周年記念シンポジウム
- 24日 第1回事故処理委員会
- 24日 第2回財務部会
- 26日 登記相談会3件(小笠原相談員)
- 26日 本会役員・支部長合同会議
- 27日 第2回研修部会
- 27日 緑地保全推進課職員研修(朝岡副会長、餅田副会長、石井部長)
- 27日 第3回業務部会
- 28日 第1回制度対策特別委員会
- 28日 第2回広報部会

### 7月

- 2日 第3回常任理事会
- 3日 登記相談会1件(栗田相談員)
- 5日 第1回綱紀委員会
- 7日 関プロ第59回定例総会(常任理事10名)
- 10日 登記相談会1件(大竹相談員)
- 11日 本会・政連との協議会(本会からは4名:岩倉会長、鈴木副会長、朝岡副会長、餅田副会長)(政連からは9名:福本会長、青山副会長、甘利幹事長、

- 上田副幹事長、平田副幹事長、小澤副幹事長、諸星副幹事長、横山相談役、佐々木相談役)
- 17日 登記相談会2件(中田相談員)
- 17日 第2回紛議の調停委員会
- 17日 第3回総務部会
- 17日 第2回ADR・筆界特定・境界鑑定推進委員会
- 18日 第2回研修運営委員会
- 18日 第3回研修部会
- 23日 第1回KHP委員会
- 24日 第3回財務部会
- 24日 第1回支部会計担当者会
- 24日 第4回業務部会
- 26日 第1回支部広報委員会
- 29日 第2回綱紀委員会
- 29日 第3回綱紀委員会
- 31日 全国一斉表示登記無料相談会
- 31日 第3回理事会

### 8月

- 2日 第1回支部研修担当者会
- 6日 第4回常任理事会
- 8日 鎌倉市長表敬訪問(岩倉会長、上田次長、石垣支部長、花上委員長、千田委員)
- 9日 第4回綱紀委員会
- 14日 登記相談会3件(小笠原相談員)

- 20日 第4回研修部会
- 20日 第5回業務部会
- 21日 登記相談会4件(嶋田相談員)
- 22日 第3回ADR・筆界特定・境界鑑定推進委員会
- 23日 第3回広報部会
- 27日 第3回研修運営委員会
- 29日 第4回総務部会
- 30日 部長連絡会議
- 30日 第2回制度対策特別委員会

### 9月

- 3日 第5回常任理事会
- 3日 神奈川工業高等学校出前授業
- 3日 相談役会(常任理事会構成員9名、海野名誉会長、椎橋相談役、横山相談役、関相談役)
- 4日 登記相談会1件(高橋相談員)
- 4日 第9回境界鑑定等業務研修
- 9日 第2回KHP委員会
- 10日 神奈川県大規模災害対策土業連絡協議会(鈴木副会長)
- 11日 登記相談会3件(丸山相談員)
- 11日 第5回研修部会
- 11日 第6回業務部会
- 12日 第4回財務部会
- 13日 第1回編集会議

# 理事から就任挨拶

## 総務部 市川 栄二

県西支部推薦理事の市川です。理事5年目の今期は大竹総務部長の下、総務【もろもろ】のお手伝いをさせていただきます。益々よろしくお願ひします。さて、お定まりの挨拶はこれくらいにして、今回のお話は年齢40代以下限定でお聞きいただきたく、題して『亀の甲より年の功。目上の人のお話は聞いてみるべき』です。話は2年遡ります。当時の私は財務部長でした。海野前会長が関東ブロックの会長を受けて来たので、自動的に私まで関東ブロックの会計担当との事。関東11会の会長会議等に参加、その後に懇親会などあればサポート役をすることに。自慢じゃないですが、自分の支部の懇親会だって自席を立つのが億劫な私です。あの席お酒切れてるだの、あの会長手酌してるだのチョー面倒臭い。でもね、良いんです。それぞれの話が。会の大小あれど、会長なんてやってる人たちの話、面白いです。皆さん色々苦勞されてるし、自慢話も出るけどそんなに嫌味じゃない。実にチャーミングなおじさんたちでありました。一旦そういう目で見始めると、自分の周りの先輩たちだって捨てたものじゃなく(笑)思えて来るから不思議です。今まで何かにつけ、同世代の(ぬるい)輪の中にいた私ですが、少し外に踏み出してみようと思わせる体験でした。そんな「経験値が上がった」私から、皆さんにフィードバックと言うわけで、文頭に戻ります。人生の先輩と、もっと話をしてみましょうよ。不惑をとうに越えて天命を知る際になって今更ですが、そう思う今日です。



## 総務部 高杉 博

この度、総務部を担当させていただきます、高杉博でございます。

振り返れば、これまで会の業務に一切、携わって来ませんで反省しております。

これからは、会の発展に少しでもお役に立てればと考えております。

総務部を通して、いろいろと経験させていただきながら学べるものが多いのではないかと期待しております。

まずは、大竹部長の下、早く業務に馴染み、現場を理解し職務を遂行できればと考えております。どうぞ、皆様よろしくお願ひ致します。



## 総務部 尾上 雄一郎

『入会からのことを思い出しながら』

私は、昨年度まで研修運営委員として4年間本会の研修運営のお手伝いをしてまいりましたが、このたび初めて本会の役員(総務部担当理事)を務めさせていただくことになりました。本会の研修運営委員となる前の支部での活動においても研修関係の担当をしてきておまして、これまではまさに「研修一筋」でした。今回は総務部ということで初めて研修以外の分野を担当することになりましたので、いろいろと皆様にご意見をいただきながら勉強と経験を積んでいきたいと思っております。

私が土地家屋調査士となったのは平成13年ですが、ちょうど報酬基準が廃止される直前に



あたり、入会時には「もうすぐ使えなくなるのだけだね」と説明を受けつつ報酬額基準表を受けとったのを覚えています。昨今はまたこの報酬額について注目が集まってきているのは皆様の周知の通りです。

また、当時はまだ県内に登記記録のコンピュータ化がなされていない登記所(いわゆる「ブック庁」)が残っており、登記簿(ブック)を閲覧して鉛筆でその内容をメモしていたものですが、現在はインターネットで事務所に居ながらにして情報を取得できるようになりました。そして情報の取得だけでなく、登記申請そのものをオンラインで行うのが平成16年の不動産登記法改正で原則となったわけです。思えばオンライン申請をはじめ、土地家屋調査士業務をめぐるシステム自体が大きく変わってきました(筆界特定、ADR、基準点成果の取り扱い…)。

私が土地家屋調査士となってからの10年ちょっとの間でも業務をめぐるこれだけの変化がありました。これからも変わっていくでしょうし、また変わっていかなくてはいけないでしょう。そのような動きのなかで、会員の皆様の円滑な業務遂行のお手伝いができるよう努めて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 財務部 西田 貴磨

### 『役員就任にあたって』

この度会長からの推薦により理事に就任しました横浜東支部の西田です。微力ながら職務を全うするため奮励いたしますので、よろしくお願いいたします。財務部に配属となりましたが、優秀な本橋部長をはじめ、担当各位の足を引っ張ることのないように、粛々と会務に取り組みたいと思っています。

また本年度は境界問題相談センターかながわのセンター長の任にあたることになりました。相談センターは本会から繰入金をいただくなど、本会に属する組織のひとつとして活動していますが、すべての会員にその存在意義をご理解いただいていることも承知しています。しかしその運営に携わっていると、ご相談いただいたお客様から「久しぶりに安眠できた」というお言葉をいただいているように、なかなか答えの出にくい境界問題に悩む市民にとって、当センターはひとすじの光を放てる存在であることを実感しています。またこの難問に対して、弁護士と資格者として協同しながら精励するという一体感は、任にあたる調査士本人にとっても得難い経験となるはずです。今後は、広く市民に対してこれまで以上にお役に立てるよう精進すると共に、すべての会員からご支持をいただけるような組織として確立させるべく、運営委員一同となって取り組んでいきます。

これまでセンター長を歴任された方は副会長や他の重職を兼務されており、ペーパーの私では明らかに見劣りするのは自他共に認める所ですが、まあそんなことは一切忘れて奮闘する所存ですので、叱咤激励ご指導ご鞭撻なんでも結構ですから賜りますようお願い申し上げます。



業務部 市川 東

『就任の挨拶』

大和支部からの推薦により理事に就任しました、市川東(名前の読み方はそのままヒガシです)と申します。担当は業務部で次長と言う肩書きをいきなり頂きました。

なぜ就任したての私が次長となったのかを考えたところ、業務部長の石井さんは私の高校時代の1つ上の先輩である事でした。体育会系部活の先輩でしたから当時の上下関係は厳しいもので、絶対服従が当たり前の不条理な関係でした。30年近く経った今、又もその関係が2年間続くかと思うと少し心配です。



業務部 竹前 信行

湘南第二支部、支部推薦理事の竹前信行です。

私は、当時勤務していた建売住宅業者で土地家屋調査士という資格を知り、面白そうだなと思っていました。その後、不動産業を開業するために平成15年9月末で会社を辞めることにしました。しかし、土地家屋調査士の資格に興味があったので、次の年の試験に挑戦して駄目だったら諦めようと9ヶ月間試験勉強に没頭して、結果、合格することが出来たので、不動産業ではなく、土地家屋調査士事務所を開業して、現在に至っております。

当時を振り返ると、朝から夜まで過去問と格闘し、資格試験の講座を受講し、その間に測量士補を取得してと大変な思いをしたことが今でも思い出されます。

登録後、岩倉さんに誘われ「湘一塾」という勉強会に出るようになり、色々な先輩と知り合うことが出来たために、土地家屋調査士業界以外から入って来た私には大変助かりました。今回、岩倉さんが会長に立候補すると聞き、微力ながら岩倉会長と共に土地家屋調査士の未来のために働けるならばと支部推薦理事に立候補させて頂きました。

土地家屋調査士のために、会員の皆様のために何か出来ることはないか、考え行動していく理事でありたいと思っています。まずは、苦勞して取得した土地家屋調査士という資格を他人に貸している会員を無くすために尽力してまいります。この会報を読んでいる会員の方には関係は無いと思いますが、名義を貸している会員の方は覚悟して下さい。



## 広報部 上田 尚彦

・「広報ってのは裏方だからね。輝かせなければいけないのは現場だ。」

・「広報っていうのは、会社・組織を理解してもらうために存在している。不本意なことを言われるのは広報の努力が足りないせいだ。」

・「元々受け入れてくれている人を相手に情報を発信しているだけじゃ認知は広まらないんです。」

ドラマ「空飛ぶ広報室」の中のセリフです。(詳細をネットで確認しました)テレビドラマをあまり真剣に見たことがないのですが、この4年、制度広報、制度対策に携わってきた私には印象に残るセリフでした。

そこで広報の定義とは何か?を調べてみると、(公衆の理解と協力を得るために、自己の目指す方向と誠意を、あらゆるコミュニケーション手段を通じて伝え、説得し、あわせて自己修正をもちかかっていく継続的な対話関係)とあります。

地域主権、TPP、規制緩和etcの外的要因、非調査士、価格etcの内的要因で我々土地家屋調査士を取り巻く環境がどのように変貌するか予想することが困難な状況になっている昨今です。どのような変化の波が来ようとも、広く市民の皆様には土地家屋調査士制度および土地家屋調査士一人一人の存在が日本といわず世界で必要なものであると認知してもらい、次代を担う人材の確保ができれば、より一層社会に貢献することができ、明るい未来が来ると思います。その意味でこの重責の一翼を担うプレッシャーヒシヒシと感じますが、企画力、行動力ともに抜群でそしてなによりも底抜けに明るい制度対策委員会の面々、会同において沢山の積極的な提案をしていただき、今後の活躍がおおいに期待できる支部広報員の皆様、私よりも実務経験



人生経験豊富な広報部理事のみなさんのお邪魔にならないように頑張りたいと思います。

最後に、ご挨拶ができました。

この度、広報部次長に就任いたしました上田尚彦です。何卒よろしくお願いたします。

## 広報部 星野 隆夫

仕事から帰ってお風呂に入ります。その時に、お風呂場に並べて置かれてあるシャンプーとリンス。洗髪中にお湯をかぶっていると

同じ形状の容器を区別するのは難しいものです。しかし目をつぶっていても、どちらなのか分かるように、シャンプーの容器の側面には凹凸がついています。また、パソコンのキーボードの「F」と「J」についている突起のおかげで、キーボードに触っただけで、最初に両手の人差し指を置く位置が分かります。年齢・性別・身体的状況の違いに関係なく、すべての人が利用できるように設計された「ユニバーサルデザイン」。気づかないところで、みんながその恩恵を受けています。しかし現実には、この社会はまだまだ、多数派に有利にできています。例えば包丁・鋏・パソコンのマウス・カメラのシャッター等、右手利きを前提としているため、左手利きは不自由な生活を送っています。この傾向は調査士会にもみられるものだと思います。私は今回支部の推薦理事になり、広報部の担当となりました。私は、できるだけ多くの会員の皆様の声に耳を傾け、広報活動に取り組みたいと思いますので、宜しくお願いたします。



広報部 三浦正樹

この度、川崎支部の推薦により理事に就任しました三浦正樹と申します。川崎支部での役員の経験が神奈川県土地家屋調査士会に入会した時に、班長しかやっておらず大変不安でしたが、川崎支部で理事に推薦された以上やるしかないと思いきり、私に出来る事は全力で頑張ろうと思いました。それで広報を担当する事になりましたが、広報担当として指名された時は、どのように広報活動を展開していくのか理解出来ませんでした。7月26日の神奈川県土地家屋調査士会の各支部の代表が集って支部広報委員会での話しを聞いて、多少は理解できたかなと思います。広報活動にはいろいろな方法があると思いますが、各調査士が立会い、測量業務等を実施する場合にそれぞれのお客様に、一つ一つ丁寧にこの仕事は土地家屋調査士が行う仕事ですよとPRを行う事だとも思います。又、各土地家屋調査士に依頼したお客様が知り合いの方(お客様)に、土地家屋調査士はこういう仕事をするんですよと、PRをして頂きどんどん広まっていけばいいなと思います。以前からホームページの作成、登記相談、地域に密着したイベントの参加、出前授業など様々な制度広報がなされております。昨今土地家屋調査士を取り巻く環境はかなり厳しいものがあると、多くの方が感じている事と思います。土地家屋調査士という名称および一般の方々により、理解して頂けるよう広報担当の朝岡副会長、中川部長のもと上田次長、星野理事、野口理事とともに、2年間頑張る所存です。会員の皆さん 支部広報員の皆さんの更なる広報活動にご協力お願い致します。



広報部 野口 譲

県央支部推薦として理事に就任、広報部担当となりました野口譲と申します。私が10年ほど前に支部長を仰せ付かった時には、支部会員の“小間使いの長”だとの心構えで臨み、あながち間違っていないな、と思っております。ならば本会理事というのは神奈川県会員全員の駒仕えなのかな?などと思いながらお引受けして自分に何が出来るか、どんなお役に立てられるのか全く分からない状態でした。それから会務は進み広報の神調報担当として編集に当たるという役務をおおせつかり、理事が今までこのような仕事を分担して行っていた事すら知らなかった自分に恥、どう進めたら良いのか分らず周りの先輩方にご迷惑をお掛けしている事に恥、今までの歴代役員のご苦労を身をもって感じているところです。例えばメールの多さには驚かされます、今までも会からのメールが頻繁に来て多いな～と感じてはいましたが、そんなものではありません。毎日全部目を通すのも大変、中には直ぐ返事を下さいというのも多く、その対応に目が回りこれはしっかりしないと流されて何も出来ないぞ!という感じです。今後は決定している広報活動を確実に実行していくことと、常に何か良い方法の広報活動はないものかと考えて行きたいと思っております。また制度対策特別委員会が広報部とは別に組織され広報を含めた活動をしている所ですが、何か積極的に支援出来る事はないのかなど諸先輩の意見を聞きながら、2年間働いていきたいと思っております。どうかご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



## 研修部 佐々木 謙一

この度、横浜中支部から推薦を受け、研修部次長に就任しました佐々木謙一と申します。



研修部は土地家屋調査士倫理綱領の「使命・公正・研鑽」の内、研鑽の部分を担当している為、大変重要な部であると認識しております。

今まで私は出来るだけ他支部の研修に参加して参りました。その時に感じたのが、各支部の研修企画担当者の方が、その時々で必要だと感じたテーマを考え企画していることや、これを知っておかないといけないという危機感から研修のテーマを設定している感じを受けました。とても素晴らしいことだと思いました。

今回、岩倉会長より研修を通して神奈川会会員が、土地家屋調査士としての自覚を再認識できることを目指してやって欲しいとの指示がありました。

考えを巡らせれば、土地家屋調査士の資質を作るのは研修部に掛かっていると言っても過言ではないのかも知れませんが、皆さんのアドバイスをお聞きしながら、よりよい研修を行って参りたいと思います。

これまで同様、皆さんの支部の研修にお邪魔させていただくこともあろうかと思えます。是非「今の土地家屋調査士にはこの知識が必要だ。」「こんなテーマを学びたい。」「こんな研修があったら面白いのでは？」等、気軽に声を掛けて、そして教えて下さい。私も若輩者ですので、皆さんと一緒に学んでいきたいと思っております。

2年間、どうぞよろしくお願い致します。

## 研修部 嶋田 幸子

## 『理事就任にむけて』

このたび横浜北支部からの推薦をうけて理事に就任いたしました嶋田と申します。どうぞよろしくお願い致します。



私は平成13年に登録したので、早いもので今年で12年になります。この12年は無我夢中であつという間でした。でも今日まで無事にやってこれたのはいろいろな調査士の先生方に支えていただいたからです。

私は身長が低いので私が器械を立てると、器械高は低くなり普通の方は腰をかがめなくてはなりません。力もないので伐採や埋石の役にも立ちません。でも受けた仕事の100パーセント、現場に行かせていただいたのは、ひとえに調査士の諸先生方のおかげです。また横浜北支部ではずっと会計や幹事、副支部長などの役をやらせていただき、いろんな楽しい企画を皆様と共有できてとても楽しかったです。

今年度からは本会というこれまで経験のない土俵で活動することになり、まず私で務まるのか、仕事との両立はできるのかなど、不安なことも多々ありますが、私なりに私のできることをやっていこうと思っています。司法書士との兼業のため不動産の決済に臨むことがあります。その際諸先生方が汗水垂らして集めた境界承諾書を含む確定図面が売主から買主に引き渡される場面に出くわします。その時はいつも心の中で御苦労さまでしたと思います。この調査士の仕事は国民にとってなくてはならないかけがえのない仕事であると自負しています。また筆界確定制度やADRなどの制度をうまく運用することで国民の利益に寄与できると思えます。また今後は区分建物の建て替えや再利用など区分建物登記で調査士が活躍できる場が増えるのではないかとともに思います。

私も含め調査士は日々研鑽を積み、国民からの付託に応えられるよう努力をしていくことが今後の調査士の発展にもつながると思っています。二年間よろしく願いいたします。

#### 研修部 三橋 馨

横須賀支部推薦理事の三橋馨と申します。前期に引き続き2期目の理事就任となり、配属も前期と同じ研修部となりました。

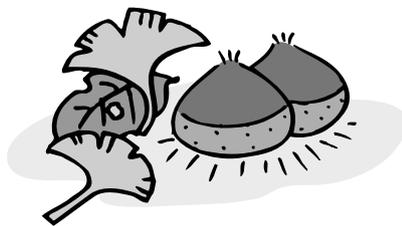
前期は本会の会務、理事会、部会、委員会等、全く右も左も分からない状態で始まり、先輩方に助けられながらのあっという間の2年間でした。そして今期、海野会長から岩倉会長へバトタッチが行われての更なる2年間が始まり、さて我が身を見直すと、理事2期目の余裕など全くなく、2年前の今頃と同じようなプレッシャーを感じている自分があります。



前期2年の経験から思うことは、私も理事として本会の活動に参加するまではそうだったのですが、会と会員の繋がり希薄さ、ということがあるかと思えます。総会等の行事への出席率の低さ、特に私は研修部で会員一般研修会の運営に携わっておりますので研修会へ参加者が、ちょっと少ないことには悲しい思いがあります。

メール、ファックス、ホームページ、会報など、会の活動を伝える手段はIT技術の発達に伴い増えてはいますが、何かリアリティをもって、その内容が会員に伝わりきらないもどかしさがあると感じます。

漠然とはしておりますが、全ての会員が、会の存在を身近に感じ、情報を共有し、発展的な思考で活動する、といった会になることが理想だと思いますので、それに向かって尽力しようと考えております。どうぞ皆様、ご指導ご鞭撻の程、宜しく願い致します。



# 支部長からの就任挨拶

横浜中支部 金子 幸男

『世間が狭い』

10年以上昔の話ですが、ご自身で苦勞されて育て上げたある中堅企業の会長と親交がありました。10か所以上の営業所があり、規律は保たれ、快活な社員によって営業成績の良い会社でした。その方もすでに鬼籍に入られましたが、生前時々私に、“何事にも世間が狭いようではだめだ”と語られていたのが深い印象として、いまでも時々思い出します。その意味するところは、関係する業界だけではなく、広く交流範囲を持つことにより、やがてその果実は自分に還元され、社会にも好結果をもたらすということでしょう。

支部長も今期で2期目になりました、わが支部は約100名もの会員によって構成されていますが、実を言えば支部活動への参加、会員相互の親睦といった事柄はごく限られた一部の会員によって営まれています。特に横浜中支部は横浜の中心部で、都会型のつきあいは致し方無いと思う反面、今後の調査士制度を考えると危機的だと考えます、これは多くの支部長や調査士会役員関係者が一様に悩んでいるところだと思います。全会員とまではいなくても多くの会員が自分以外にも興味を持ち、また個々の営業成績の向上につながるべく土地家屋調査士の知名度をアップし、さすが士業の雄と言われるべく立ち上がってもらいたいと思いますが、私自身もなかなか勇気がなくいつも中途半端に終わってしまうことが多く、反省することしきりです。



願わくは、“あの人は世間が広い”と言われる会員が多く出現してもらいたいものです。

横浜南支部 丸山 彰

この度、支部総会において支部長に選任されました丸山彰です。

小泉内閣の規制緩和政策以降、土地家屋調査士も厳しい状況の中で過して参りました。

我等も仕事に関する考え方を大きく変えていかなければならないと痛感しておる所です。

先ずは、旧横浜東支部と旧横浜西第二支部の合併に引き続いて、横浜南支部と横浜西第一支部との合併を進めて行きたいと思っております。

我等の仕事に関しましては、「名義貸し」や「雇われ」「他人による業務」等、非法行為や違法行為が横行しております。具体的にどの様な行為が問題になるのかを支部で取り上げ、その様な行為をする人は本会で指導をして貰いたいと考えております。このままでは、この資格制度が無くなってしまいかねないとの危機感を抱いております。

又、我等の資格の知名度の低さに長年苦勞しておりますので、本会に広告宣伝活動を強力に進めてもらってそれを払拭したいと思っております。我等も、地道に無料相談会を実施し続ける事で、地域の方々に我等の仕事を宣伝していきたいと思っております。

我等が生き残りのためには、最早出来ない事の言い訳している場合ではなく、如何したら



出来るかを組織全体として考える時だと考えます。

皆様の御意見を、是非お知らせ頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**横浜西第一支部 大島 満**

この度、横浜西第一支部の支部長に就任致しました大島満です。私は調査士になって20数年が立ちますが未だに調査士としても人としてもまだまだ未熟だと思っています。



そのような中で支部長という大役を仰せつかり、支部の業務を円滑に行っていくものか戸惑っている次第です。

思い返せば調査士になった当初は、支部や会の催し事には殆ど参加しませんでした。私には無関係くらいにしか思っていなかったからです。

このような私でしたが仕事等で困った時など先輩調査士の方々に色々とお助けしてもらいました。そして、時が経つに連れて会員同士の繋がりが、組織の大切さを感じるようになりました。

今、調査士としての私があるのも、周りにいる諸先輩方が役員として支部の運営に努力して下さったお陰だと思っています。

その様なこともあり私には全く不向きである役職ですが、今まで恩恵を受けていた分、今度は私が何等かの役に立つことを行わなければと思いき支部長を引き受けさせて頂きました。

今現在、当支部の支部員数は25名と少なく、今後新入会員の入会により支部員が増えて行かなければ、支部を運営していくうえで色々とお支障が出てくると思われれます。

これから先の事はどの様になっていくかは分かりませんが、より良い形になるよう他の役員の方及び支部員の方たちと協力して進んでゆき

たいと思います。

力不足だとは思いますが、これからの2年間どうぞよろしくお願いいたします。

**横浜東支部 富山 博友**

旧横浜東支部、及び旧横浜西第二支部が合併し、横浜東支部として新たなスタートを切ることとなりました。



思い返せば、入会以来支部の方々を支えられ、何とか今まで続けてこれたと感じています。調査士会の中でも最少の組織として、地域を同じくしてコミュニケーションのとれる気軽さは、同業の仲間の情報交換の場としても、助け合う仲間としても、私にとって支部は一番に頼るべき存在でありました。

支部の運営に携わるにあたっては、連絡連携をスムーズに行える様、整理してゆくことが支部会員間のコミュニケーションの一步と自覚し心がけるべきことと考えています。さらに合併により支部の仲間が増え、また新しいコミュニティが生まれることも刺激となりレベルアップに繋がると考えます。

昨今名義貸等の問題が騒がれ、調査士のあり方が問われる場面にも遭遇します。私たち自らが襟を正して制度を遵守することが、土地家屋調査士としての誇りと制度を守ることへつながる道であることは明らかです。

さらに、日常業務においても法務局はその通達で、難解な指示ばかりが見受けられます。サッカーでいうと、パスはスペースに出されていません。そのパスを阿吽の呼吸で先回りして受け取らなければ調査士の存在意義を問われてしまいます。

調査士を取り巻く厳しい環境に、諸問題に関して支部で考え共有する場を機能させることを目標に、諸先輩方々から育てていただいた恩を

忘れずに、また次世代の支部員が育ってゆける様、微力ですがお手伝いさせていただく所存です。

横浜北支部 旭 啓吾

『支部長就任のご挨拶』

2期目の就任となりました横浜北支部の旭です。この1期2年間支部役員及び支部会員の方々にご協力頂き無事務めさせて頂いたこと御礼申し上げます。先般行われた会合にてある先輩支部長が「支部長になって一番良かったのは13人の新しい知合い、友人が出来たこと」とお話されておりましたが、ほんとうにその通りだと思います。支部長会を通して知り合えた諸先輩に多くのことを相談し沢山の助言を頂きました。私は長くサラリーマン(測量、登記とは無関係)で調査士としての経験が浅く支部運営に関して分からないことばかりでしたので大いに助かりました。

支部会員や支部役員の方々から「支部長って大変でしょう」と言われますが「大変なところもありますが面白いですよ」と恒に話しております。これからの2年間を前期以上に楽しく支部長を務めさせていただきますので宜しくお願い致します。



川崎支部 渡部 清一

『川崎支部長として』

本年度川崎支部総会にて承認され支部長を仰せつかりました渡部清一です。昭和53年試験に合格、昭和58年12月13日に登録しましたので独立して30年目になりました。特に30年目だから受けたということでは無いのですが、少なくともあと15年はお世話になりたい会なので一つの役割分担かなという気持ちでお引き受けいたしました。当然私より立派な先輩が大勢いますので本当に私で良かったのかと大きな不安はありますが、良き役員に恵まれましたので安心していることも事実であります。この場を借りて役員の皆様には宜しくお願ひしますと言わせていただきます。

当支部は、私が登録した時100名前後の会員数でした。暫くの間100前後で推移していましたが、数年前に110名に達したことのある支部です。現在101名その内親子で登録している会員がおり事務所数としては90強と言う事になり事実上の減少なのかなと本会同様危惧しております。私が支部長を受けるに当たって第一に思った事は、私が班長をしていた時代のように支部の事業だけに係わってれば良いという状況ではなくなったことです。他の士業(司法書士・弁護士・税理士・行政書士・社会保険労務士)や地域団体との関連行事が増えたことです。今まで続いてきた行事、言い換えれば伝統を継承しながら新しい事業も推進する必要があります。誰が役員を受けたとしても負担無くできる組織作りをしなくてはならないと思っております。微力な私に出来るかどうかわかりませんが、これが諸先輩から学んだことを後輩諸氏へ引継ぐという私の役割分担ではないかと考えております。役員と会員の皆様のを借りて一生懸命頑張りますのでご指導ご鞭撻宜しくお願いいたします。



湘南第一支部 石垣 博

『高校生測量士補試験合格記』

今年の2月のこと、藤沢工科高校で出前授業の打合せの際私は「先生、今年の測量士補試験ですが、生徒は何人受験しますか?」との問いに「今年は3人です」。聞くところによると藤沢工科高校からまだ一度も合格者が出ていないようでした。ならば「もし私でよければ勉強のお手伝いをさせて下さい。私自身もこの資格は受験で取得しましたから」「えっ、よろしいんですか?是非お願いします」とあっさり引き受けることになりました。

私が測量士補試験に合格したのは平成4年であり、21年前の事である。最近の過去問を見てみると、三角測量が法令に変わり写真測量もアナログからデジタルになっているだけで自分も一緒に勉強するつもりで取り組みました。

早速生徒3人と会いましたが、学力的には問題なく努力すればなんとかなると思いました。

そもそも測量士補試験は問題を数学に置き換えるものが多い。生徒たちには文章を絵に描くことや図形に補助線を引くこと、三角形に関する公式を徹底的に覚えさせ、また国家試験特有の過去問から出題者の癖や択一ゆえの解答消去法のテクニックなど自分が過去に経験したことを教えました。

ただ一番大切なことはこの資格を取得した後、彼らにどれだけのメリットがあるかを教えなければなりません。取得後の就職においてとても有利になること、また、大学進学をするにあたって卒業後測量士補は取得できるが、高校在学時に取得することにより高い評価を受けることなど時間をかけて説明し、意識を高めました。

次第に彼らのモチベーションは高くなり、4月に入ると大学ノートが二冊目に入る子もおり、合格の手応えを感じてきました。この頃模擬試験を受けたものは合格点に達しており、期待出



来る実力がついてきました。

試験を終え、皆で答え合わせをし、1人は合格点に達していましたが、もう1人は一問たりず、さらにもう1人は答えをうつし忘れ合否は不明でありましたが、発表後は見事に2人合格していました。不合格の生徒は惜しくも一問で涙を飲みましたが、来年必ず合格すると約束をしてくれました。

私は、この貴重な経験を更に来年にも活かしてより多くの生徒を合格させ、将来土地家屋調査士試験に挑戦してもらえよう頑張りたいと思います。

最後に

開業13年目にして支部長に就任することになりました。これも諸先輩方に育てていただいたおかげであります。そのご恩は若手の育成や後継者の育成に情熱を注ぐことにより、恩返しになるものと思います。今期、若手中心の役員で新しい湘南第一支部を築き、広報活動や研修を活発に行う所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

湘南第二支部 山口啓太郎

『役員就任の挨拶・抱負等』

本年5月の支部総会に於いて、湘南第二支部長に就任することになりました山口啓太郎です。2年間の在任中は会員各位のお力添えにより、微力ながら全力で任務を全うする所存であります。どうぞよろしくお願い致します。

我が支部の運営には幹事(班長)に始まり副支部長(2期)まで10年余りの関わりをもってきましたが、支部長と言う任務の重さを次第に実感しています。会則第68条「支部の目的」である所属する会員の指導及び連絡に関する事務を果たしてどこまで出来るのか悩み続けています。勿論、違法行為があれば連絡することは当



然のことですが、同じ資格者が同じ会員の指導となると腰が引けてくるようで気懸かりです。

我が支部は西湘二宮支局の管内にあり平塚市、大磯町、二宮町、秦野市及び伊勢原市に事務所を置く会員72名(平成25年5月1日現在)が所属しています。そして平塚市、大磯町、二宮町を合わせて3班に分割し、秦野市、伊勢原市をそれぞれ各1班として計5班で構成されています。これはFAXや電子メールが普及していない頃の連絡網の名残です。今は電子メールで瞬時に各会員に伝達できるのも連絡に関する事務の省力化は当時とは比べものにならないくらいです。

これからの支部長の役割は連絡に関する事務に精を出すだけではなく、所属する会員の指導のために何をするのか、その企画力と実行力が試されているようで力のない私には頭痛の種です。どうか関係者の皆様のご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。

#### 相模原支部 神村 康二

当支部には、支部長選考委員会があります。これは、歴代支部長が次の支部長選びに大変苦勞したことによりできたものです。何度かの会議を持っていただいたのですが決まらず結局留任となり現在に至っております。幸い副支部長留任2人・新任1人に恵まれ頼りない私としてはとても助かっております。

他支部にも留任の方が4人居られますが皆能力の有る人ばかりです。

支部とはいえ長となる人には、それなりに人望があり言動などもしっかりしている事が大切です。そこで、ハテナとなるのです。こうでなければならぬとか、こうしなさいとか言った言葉は好きでなく自分なり・それなりに支部の



運営をして行くつもりです。

行き届かない事が多いかと思いますが、皆さん宜しく願いいたします。

#### 県央支部 二見 誠

##### 『県央支部

##### 就任の挨拶・抱負等』

今期、県央支部長を務めさせて頂く二見誠です。前期に引き続き本会と支部との連絡・調整等のお世話をさせて頂くこととなります、よろしくお願いいたします。



2年前に支部長職をお受けした時期は県央支部設立50周年の節目であり、支部記念式典設営や記念誌編集などで慌ただしくスタートしました。その後も支部役員・理事、他支部の支部長の方々に支えて頂き手さぐりで駆け抜けた2年間でした。

調査士会の目指すべき方向として改善点や問題点は様々あると思いますが、例えば会員対象の研修会やイベント・催物への出席者の少なさをはじめとして、支部予算、会員の減少・高齢化など支部内で抱えている問題は本会内や他支部においても問題とされる事が多く、参考となる対策やアイデアを教えて頂ける機会が出来たことは支部長として非常に助けになりました。今期はそうした対策・アイデアを支部運営に反映していければと思います。

目指すは「県央支部100周年」です！

そのころ私は90才過ぎ…現場で杭入作業、出来ていればいいなあ。

以上、抱負でした。

大和支部 増島 賢一

『支部長就任挨拶』

前期に続き、二期目の支部長となりました。宜しく  
お願い致します。



さて、昨今思うのですが、  
大抵の組織に当てはまるとは思いますが一人でも  
多くの所属会員が一つでも多くのポジションに  
就任し、多種多様な経験を積み重ねる事により、  
層の厚い組織が自然と形成されていくものと思  
います。

しかし、ポジションによっては、ある程度の  
時間が必要とされる事も事実です。そう考える  
と二期目の支部長就任は、どうなのか？甚だ疑  
問を感じております。

大小問わず組織の長を務める事は、それなり  
の覚悟は必要ですが能力の有無は関係ありませ  
ん。自分自身が思うように、但し周囲の意見を  
十分に聞きながら進めば良いと考えます。そし  
てその結果、思うような成果を残す事が出来な  
くても、まったく問題有りません(但し、反省  
は必要です)。結果より過程が大切であり、そ  
れは必ずや後輩へと生かされていく筈です。

ありがちな話ですが、どの様な事業を計画し  
ても参加すらせずに、「どれだけの成果がある  
のか甚だ疑問だ」と言う発言をされる方がおり  
ますが、気にする必要は無いのです。

さて今まで、いろいろな機会に言いました様  
に不良会員だった私自身がこの様に偉そうな事  
を言えるには、諸先輩方に頂いた「きっかけ」  
があった事と思い、参加しやすい雰囲気づくり  
と会員の方への積極的なアプローチを重視した  
いと思っております。

組織が安定、活性化した状態をより長期的に  
支えるには何が必要なのか、どの様な会務運営  
が求められるのかを考え、任された時間を大切  
に過ごしたいと思えます。

時には大丈夫かと疑念をもたれ、時には執拗

な確認連絡を求められ、「勘弁してくれよ！」  
と思われた時は遠慮無く伝えて下さい。

どこまで出来るのか自身にも解りませんが、  
精一杯やりますので御協力をお願い申し上げま  
す。

県西支部 関田 侃

平成15年から平成19年  
まで調査士会本会で研修部  
に所属し、最後に研修部長  
を務めさせて頂きました。



県西支部では、副支部長  
を一期させて頂き、その後10年間支部役員を  
ご無沙汰しておりました。

県西支部は、会員44名とコンパクトな支部  
ですが、総会・研修等の行事の参加率は90%  
以上と会員の意識の高さを感じられます。

又、会員相互の親睦が図られている為、測量  
において隣地がすでに測量されている場合で会  
員であった時は、データの提供をスムーズに提  
供して頂けます。

県西支部としては、他支部、他業者との連携  
を進め、他支部合同研修、支部独自の研修、新  
人研修等、支部会員よりの要望・意見を取り入  
れ向上を図り、一般市民の方々や業務依頼者か  
ら信頼され、より高度な対応ができるよう研鑽  
していきたい。

又、土地家屋調査士の知名度向上において、  
高校への出前授業は継続して実施したい。

本会とのパイプ役として2年間精進させて  
頂きますのでよろしくお願い致します。

# 法律よもやまばなし

顧問弁護士 柳川 猛 昌

## 土地家屋調査士会の和解あっせん人

今回は、土地家屋調査士会が主催する土地境界紛争解決センターかながわのあっせん人について考えてみましょう。

和解あっせん手続きは、手続主体であるセンターと申立人、同じくセンターと相手方との紛争解決手続の利用契約によって成立します。そしてセンターから依頼を受けたあっせん人が、あっせん手続の手続実施者として当該事案について、申立人と相手方の双方から話を聞き、また資料の提供を受けて中立的な立場から紛争解決に向けてのあっせんを行います。

このように、当事者双方とセンターとの間には、和解あっせん契約に基づく依頼関係がありますが、実際に話を取り持つあっせん人と当事者双方との間にも同様の依頼関係があるといえます。そして、依頼関係という以上、その任務の内容如何に関わらず、依頼を受けた側にその任務を遂行する基本的能力があることを大前提に、依頼者からの信頼がとても重要です。

お客さんが土地家屋調査士に地積更正登記や分筆登記の依頼をする場合を考えましょう。お客さんからすれば重要な財産である土地について、その権利の範囲を正確にするための地積更正や、土地の処分の前提となる分筆登記がとても重要な意味を持つことは明らかです。それを託する土地家屋調査士に対する信頼はとても重要です。同じように、一般的な民事事件にせよ、刑事事件にせよ弁護士がお客さんから依頼受ける場合は、その弁護士に対する信頼があることがとても重要です。

信頼関係が重要という意味において、あっせん人と手続当事者との関係も特別異なりません。権力的に紛争を解決するのではなく、合意により紛争を解決するためには、当事者双方が紛争を一定の内容で解決するという決断が不可欠ですが、当事者がこの決断をするためには解決内容が合理的であることが必要です。そしてこの合理性は話合いの手続主催者であるあっせん人の適正な手続によってのみ担保され得るものです。適正な手続なくしてうまく解決ができたとしてもそれは単なる僥倖に過ぎません。そしてこの適正さは、当事者双方があっせん人に対し中立・公正な立場で、合理的かつ適切に話合いを進めているとの信頼により、すなわちあっせん人に対する信頼があつて初めて確保されるものです。

それではあっせん人が当事者双方から信頼されるにはどうしたらよいのでしょうか。和解あっせんの手法やADRの意義についての議論は様々ありますが、私は次のように考えています。ポイントとしては、①紛争当事者それぞれへ丁寧かつ真摯に接することを大前提として、②当事者から事実関係や事情、感情の問題を、丁寧に目的意識をもって聞き取ること、③当事者から提出された資料を丹念に精査すること、④このようにして得られた情報、把握した事実関係から双方当事者の問題点を整理、抽出すること、⑤専門家として問題解決のための処方箋を考えることだと考えています。

事情聴取や資料検討は、一度で済むことではありませんし、いつでも聞けば分かる、見れば

分かるというものでもありません。境界問題の専門家の行うあっせん手続である以上、事情聴取にあたっては、典型的に境界紛争に多くみられる論点の所在を予測して、その論点の解決に必要な事実関係、事情を適切に聴取する必要があります。何の目的意識もなく漫然と当事者の話すことを聞くことが丁寧な事情聴取ではありません。そして、申立人の話を聞き、相手方の話を聞けば、再度申立人に事実関係を確認する必要が出てくることもありますし、既に提出を受けている資料の精査をするうえで、追加の資料が必要な場合も出てきます。このように事実関係の把握、問題点の把握のためには上記②と③のプロセスを丁寧にする必要があります、また場合によっては繰り返し行う必要があることも稀ではありません。

このように真摯に当事者の抱えている問題に取り組んでいくと、ときに当事者が意識している問題ではなく、別の事柄が問題として重要であることが分かってくることも珍しくありません。これこそが専門家が和解あっせんを行う重要な意義の一つかと思えます。逆に非専門家が和解あっせんを行う場合(特に自主交渉援助型の調停を原理的に重視する場合)には、当事者に専門家のサポートが不可欠になります。専門家として事実を把握することが紛争解決には不可欠だからです。さらに言えば、専門家が紛争解決を行う場合に特に注意する必要があるのは、当事者を素人と見下すことは論外としても、事実関係の把握に熱心なあまりあっせん人が当事者を追及するような物のいい方をしてしまうことです。言うまでもなく、このようなやり方はあっせん人に対する不信感を生むばかりです。

紛争当事者に、上記①から⑤のプロセスを丁寧に行い、なぜそのような事実関係の把握が必要なのか、何故そのようなことを聞くのか、何故そのような資料が必要なのかを当事者に分

かりやすく、紛争解決のプロセスのために必要であること、それを把握することが解決のプロセスを辿ることになることを説明しつつ行えば、その中で自ずと専門家に対する信頼感、和解あっせん人に対する信頼感が生まれてくると私は考えています。そしてこのような当事者のあっせん人への信頼の裏付けがあってこそ、和解案の提案が力を持つものだと考えています。

さて、翻って考えるにつけ上記①から⑤のプロセスというのは、お客さんや関係者に対する日常の土地家屋調査士の業務遂行の姿勢と同じだと思いませんか。お客さんや関係者に対し、丁寧に説明を行い、適切に業務を遂行すること、実はその中に和解あっせん人の役割と重なる重要な要素がそのまま含まれているのです。その意味で私は、良き土地家屋調査士は良き和解あっせん人の素養が十分にあるとも考えています。

日々の業務で信頼をされる土地家屋調査士が和解あっせんを行う、センターの和解あっせんが信頼されることで、センターや土地家屋調査士会の信頼が高まる、そして更に土地家屋調査士に対する信頼が高まっていく。私は、土地家屋調査士会がセンターを運営する意義の一つとして、そのようなプラスのスパイラルがあると思っています。

# 政治連盟レポート

## (最近の活動について)

平成25年9月現在

私たち神奈川県土地家屋調査士政治連盟は、皆さんに支援を頂いて活動を継続して行っております。その活動の内容をここで報告致します。  
 来年度予算に向けて神奈川県議会を通して調査士会の要望を県議会に対し要望書の形で、下記のように提出し、内容説明しました。  
 議員さんからの指摘や賛同も頂きましたので、さらに押し進めます。

各種ヒアリング日程・要望内容 各政党に要望しました。			
要望先団体名	日程	場所	要望詳細
自民党神奈川県支部連合会	6/20(木) 10:00~10:30	県庁新庁舎8階第4会議室	地籍調査の防災目的の活用について →総務部
民主党県連と民主党・かながわクラブ-神奈川県議会議員団	6/28(金) 10:45~11:15	ワークピア横浜(中区山下町24-1)	入札価格の最低制限価格制度の導入について →住宅営繕事務所・教育委員会
みんなの党神奈川県議会議員団	6/28(金) 14:00~14:50	県庁新庁舎8階第2会議室	土地家屋調査士業務委託の入札を80%制限とする件について →会計局調達課
公明党神奈川県議会議員団	7/30(火) 10:00~11:00	県庁新庁舎8階会議室	県有地境界確認について→総務局 他
回答も次回お知らせします。			漏託登記業務の実体改善について →川崎市・官公署全般

## 土地家屋調査士とTPP ← TPPと土地家屋調査士の将来

今月から日本も本格的なTPP交渉に入った。  
 外国との交渉により日本にどのような変化をもたらすのだろうか。  
 想像による展望となるが考えてみたい。  
 2011年6月お隣韓国はアメリカとのFTA交渉を経て国内法改正により「外国人税理士\*」の制度を規定する法律を承認した。  
 (※外国税務諮問士制度。)  
 いずれ日本の国家資格者も同じ窮地に立たされる可能性がある。  
 アメリカに自分の持つ国家資格が存在しないから安心だ。と考えている人は、残念でした。その制度は他の資格でカバーできるから不要あるいは元々自由にするべき性質と考えており、日本の閉鎖性を問題視される。(TPPのISD条項により国家賠償となる。)  
 「後責任社会」という考えがあり、日本のように事前に資格が必要であったり、証明が揃わないと行政が許可してくれないという仕組みは行政効率が悪い。(非関税障壁と見なされる)  
 なんでも自由に行動させ、行動の事実が不適切であれば指導し、規制し、ペナルティを課す。または事前に被害想定して保険を条件にさせる。この辺で大手アメリカの保険会社は大きなビジネスチャンスを目論んでいるかもしれない。  
 土地家屋調査士の仕事も事故を十分にカバーする保険に入った上で誰でも出来るとし、登記も後責任社会で行政効率を上げ民間の初期負担を減らして民間活力を支援できるという未来像をアメリカは描く。そこで我々土地家屋調査士としては、もし後責任社会により本当に行政効率が上がるならば積極的に今から検討すべきであり、その結果はTPP対抗力になるであろう。  
 無関心でTPPは解決しない。専門家として日本国民として十分な関心を払い、資格の将来像を追い求める必要がある。

### 今回の参院選の結果の国会勢力図↓

2013年7月30日現在

参議院の議席配分(総議席:242)			
与党系	135議席	野党系ほか	107議席
自民党	115議席	民主党	59議席
公明党	20議席	みんなの党	18議席
		共産党	11議席
		日本維新の会	9議席
		社民党	3議席
		生活の党	2議席
		新党改革	1議席
		その他	1議席
		無所属	3議席

会員の方からの意見要望お寄せ下さい。

神奈川県土地家屋調査士政治連盟

# 全国一斉表示登記無料相談会

日時 平成 25 年 7 月 31 日(水) 10:00~16:00  
 場所 横浜新都市ビル(横浜そごう)  
 B 2 階正面入口前 新都市プラザ広場

昨年、制度対策特別委員会が企画立案し、10月1日の『法の日』に開催された全国一斉表示登記無料相談会が今年7月31日の『土地家屋調査士の日』に変更され開催された。参加メンバーは制度対策特別委員、広報部理事、境界問題相談センター相談員、横浜中支部会員のほか、横浜東支部の会員も初めて加わり、また法務局からは前回同様2名の職員が相談員として参加した。

相談会が始まると、図面や登記事項証明書などの資料を準備し遠方より訪問した相談者のほか、通りすがりに足を止め相談していく相談者も多数見受けられた。不特定多数の通行人が往来する相談会場について相談者に取材すると「駅から近くて来やすかった。」(男性)など、

肯定的な意見が多数を占めたが、中には「近所のため知り合いに会う可能性もある。他人の目が気になった。囲われたブースだとよかった。」(男性)との意見も少数ながらあった。また、電車を乗り継ぎ訪れたという女性には「自宅近くにも専門家(土地家屋調査士)の事務所はあると思うが、相談すると仕事を必ず依頼しなければいけないのではと心配で、敷居が高く相談できない。無料だと安心だし、このような相談会は気軽に立ち寄れて良いと思う。」と、専門家特有のイメージと共に、オープンな相談会のメリットを指摘された。

今回のような無料相談会だけで問題を解決することは難しいと思うが、「解決の糸口が見つかってよかった。」(男性)というように、土地家屋調査士事務所を訪れるきっかけにはなったのではないかと思う。

(写真・記事 広報部長 中川 裕久)



1つのブースに2人の相談員を配置。ご夫婦など複数で訪れる相談者を想定し、相談者用の椅子も各ブース2脚ずつ用意。

開始早々、3つ用意した相談ブースはすぐに一杯に!! 急遽、受付用の机(手前)でも相談に対応。この後筆者も相談員として参加、対応に追われる。

混雑時には机が足りず、待合席も相談場所として使用。まさに総動員体制。最終的には去年を上回る52組の相談者が訪れた。



## 相談者に関するデータ（抜粋）

		前回（平成 24 年）	今回（平成 25 年）
開 催 日		10 月 1 日（月）	7 月 31 日（水）
相 談 件 数（件）		40	52
性別（人） （注 1）	男性	21	23
	女性	19	31
	未記入	3	1
年齢層（人）	30～40代	－	7
	40～50代	2	4
	50～60代	7	10
	60～70代	14	14
	70～80代	8	7
	80～90代	3	4
	未記入	6	6
来会のきっかけ （人）	新聞折込	6	6
	タウンニュース	6	8
	街頭ポスター（注 2）	2	1
	本会から紹介（注 3）	1	3
	区役所の広報誌	1	－
	区役所から紹介	1	－
	友人から紹介	1	－
	ホームページ	－	7
	法務局ポスター（注 2）	－	3
	県広報誌	－	1
	通りがかり	16	16
	未記入	6	7
	相談分野（件） （注 4）	表示登記に関する相談	17
権利登記に関する相談		10	10
不動産管理等に関する相談		8	14
建築に関する相談		4	3
その他		1	－

（注 1）夫婦で相談に訪れた相談者もいるため、人数の合計と相談件数は一致せず。

（注 2）広報掲示板のほか、法務局、各市町村役場等にもポスターを掲示。

（注 3）土地家屋調査士会館で毎週水曜日に開催されている登記相談（以下、本会登記相談）の受付を中止し、全国一斉表示登記無料相談会の会場を紹介した。今年は当日行われる本会登記相談のみ受付を中止した。

（注 4）権利登記に関する相談は法務局職員が対応。相談内容に応じて弁護士会等関係団体を紹介した。



## 神奈川工業高等学校で出前授業

残暑が厳しい中、9月3日に横浜東支部では、神奈川工業高等学校にて2回目となる出前授業を実施致しました。支部長の挨拶から始まり、外業と内業の2グループに分かれ、外業グループは、機材を使用しての測量実習です。トータルステーションを移動し、測点を4ヵ所測量し、内角の和と実測した狭角の誤差を実際に体験してもらいます。



実際に測器に触れることで、測量というものを体験してもらいます。

4班に分かれ、支部役員が生徒達に丁寧に観測の仕方を説明し、生徒達は、交代で観測し、時折、笑みをこぼしながらも真剣な表情で観測していました。生徒達と和やかな雰囲気の中、実習は進んでいきました。



予め、我々でマーキングした測点にプリズムミラーを立て、持ち方のポイントを丁寧に教え、生徒達は皆、気泡がずれないように慎重に持っていました。

実測データの誤差は、班により異なっており、良い経験になったと思われれます。



生徒達の観測後、横浜測器(株)の担当者からノンプリ、自動追尾のデモンストレーションを受け、測器のハイテクさを目のあたりにして皆、驚愕を隠しきれずにいました。



内業では、藤橋俊之会員が講師を務め、土地家屋調査士の業務内容から始まり、測量士と土地家屋調査士の行う測量の差異、伊能忠敬の功績、外業で観測したデータを基に三角関数を使用する面積の求め方を講義いたしました。出前授業の成果もあってか、昨年度は、測量士補の受験申込者が、当校で5名いたとのことでした。



今回の出前授業を通して、僅かな生徒でも、我々の業種に少しでも興味、理解をして頂ければ幸いです。

来年度以降も趣向を変えながら生徒達に関わっていけたらと思います。

生徒達への指導、講義をして頂きました会員の皆様、お疲れ様でした。



(写真・記事 横浜東支部広報員 内田 博之)



## 第12回 パンプキン争奪 マランスイミング大会

平成25年7月28日(日)本会が後援している、第14回パンプキン争奪マランスイミング大会に支部広報員として取材に行ってきました。

場所は三浦海岸先の三浦市・金田湾で行われ、今年で14回目を迎えたパンプキン争奪マランスイミング大会会場です。三浦市は神奈川県東部の三浦半島南端に位置し、恵まれた自然環境を有し農業、漁業と盛んな町であります。

この大会の目的は、末永く遠泳できる綺麗な水質のまま次の世代に引き継ぐよう願うと共に、地元名産の三浦カボチャの宣伝と都心に近い割には過疎化が進んでいる三浦の町おこし、参加者及び協賛者の皆様のコミュニケーションの場として交流を深めることを目的としているということです。

大会実行委員長を務めるのは、横須賀支部所属の菱沼和久会員です。

今回は約300名の参加者(5キロの部150名+1キロの部150名)と陸上海上併せて約100名のボランティアが集まるかなり大規模な大会となり、巨大なゲートの両脇に神奈川県土地家屋調査士会の青い旗がなびいており、広報活動が行われておりました。

(当日の日程)

09:40 開会式・コース説明

10:10 1キロの部スタート(制限時間40分)

11:20 5キロの部スタート(制限時間2時間40分)

14:10 表彰式・閉会式

実は私、当日の11時に逗子で境界立会いが入ってしまったので、1キロの部スタートを確認した後、逗子の現場へ行き立会い作業を行い完了後、会場へ戻ったのは13:30頃で1キロの部はおろか、5キロの部も大部分の方々がゴールをしておりました…

何とか表彰式・閉会式は見る事が出来、岩倉会長にも多忙な中、顔を出して頂き感謝しております。

参加賞として地元名産の三浦カボチャ(甘くて味が濃厚、絶品です)が進呈され、町おこしイベントとしての機能も果たしており、何より大きな事故なども無かった様なので後援団体の広報員から見ても、良かったと思います。

(写真・記事 横須賀支部広報員 福島 誠)



# 調査士 ねとわく

## やはり体が資本

横浜南支部広報員 武富 伸太郎

先日テレビを視聴していた時に、「菌活」と言う耳慣れない言葉が出て来ました。その時は、「ああ、また何やら新しい健康法が出てきたな」と言う位にしか考えていませんでしたが、何故かその後も「菌活」という言葉が頭から離れなかったもので、ならば少し調べてみよう、と言う気になりました。

とは言っても時間の都合もあり、文献にあたる事もできなかったもので、ネットで調べた範囲ですが、少しここでご紹介出来ればと思います。

先ず、菌活(この言葉は「就活」や「婚活」にかけた造語のようです)と一口に言っても大きく分けて2種類の方法が在るようです。

1つ目は、納豆や味噌などの発酵食品や、きのこの等の菌類を積極的に食べていくやり方。これは分り易く、私自身今まで特に意識すること無くそれらをよく口にしてきており、知らずと菌の効用の恩恵を受けていたようです。

古くは紅茶きのこやナタ・デ・ココも発酵食品としてこちらのやり方に入り(麹菌の活躍する酒が入るかは微妙なところだと思いますが…)、これらの食物の持つビタミンやミネラル、そして豊富な食物繊維等、優秀な健康食品としての一面に注目をした方法と言えそうです。

そして2つ目が、体内及び体表に通常生息している菌の活動を意識的に支援するやり方。こちらの方法は私は少なからず衝撃を受けました。と言うのも、私の中のイメージで「菌」と

いえば、「バイ菌」・「雑菌」・「病原菌」等々のマイナスイメージが大きかったので、こと健康を目論むとしたならば「除菌」・「滅菌」・「殺菌」が有効であるはずと思っていたからです。それ故、自身の菌を増殖させたり、活性化させたりするこのやり方は、逆に健康を悪化させる様に思えてなりませんでした。

しかしながら調べを進めていくと事はそう単純なものではなく、例えば人間の腸の中には膨大な数の常在菌というものが住んでいて(成人の腸内には1kg以上いるそうです)、それらの菌の中には善玉菌と悪玉菌とが存在し、悪玉菌の代表の様な大腸菌でも、人の生命活動には欠かせないものである、との事でした。

色々難しくそうですが、基本はやはり善玉菌を増やすこと。そうすることによって自ずと悪玉菌の生息範囲が減少し、結果健康になれる。ただ、似たような場所に住む似たような菌の、片方だけを育むと言うのはある程度知識が無いと難しいと思いました。どちらかを全滅させるのではなく、バランスをとって行く、ある程度の繊細さが必要に思えます。

あと意外だったのが、体表の菌も体内の菌もどちらも脆弱で、体表の菌は入浴等で簡単に流れ去ってしまい、また紫外線にも弱い。また腸内の細菌等は合成保存料・防腐剤のような、食料品の菌の活動を抑制する為の薬剤が混入された食べ物を食べると、その薬剤の効果が腸内にも届いてしまい、腸内細菌は減少してしまうとの事でした。

実践するのが中々難しそうな2つ目の菌活

ですが、ヨーグルトを食べて、ビフィズス菌を生きのまま腸まで届ける事なら出来そうなので、しばらく続けてみようと考えております。

## 真夏の夜は ...

川崎支部広報員 深瀬 光正

ある日、妻に「幼稚園でカブトムシの里親を募集している」と持ちかけられ、「是非飼いたい」とのこと。我が家の家族構成は妻、長男(5歳)、長女(2歳)。妻は子供と家事に追われ日々忙しく二人の子供はどう考えても世話を出来る年齢ではないことは明らかで、結局飼育の手間は全て自分に廻ってくる...と瞬時に脳裏をよぎったものの断る理由も見あたらず、結局二つ返事で承諾を致しました。

数日後、仕事が終わり帰宅をするとカブトムシが家族の一員となっており、虫かごに入っていました。その後、夜となれば必ず虫かごからカブトムシを出してやり遊ばせ、虫かごは数日ごとに清掃と土の入れ替えをと新たな仕事が私に課せられました。子供達も一緒にカブトムシと遊ぶ様になり妻が名前を付けようと言いだし長男がカブトムシ君と命名し即採用、さらに家族の中で愛着が出てきました。

そんな日々を送っていたある日。妻と喧嘩をし、その二日後に妻が子供二人を連れ突然一泊旅行へ出発してしまいました(以前にも同様の事件が数回ありまして...)。行ってしまったその日に「カブトムシ君をヨロシクネ」と長男の声が私の携帯の留守電に記録されていました。「またですか...」と思いつつも気持ちを切り替えてメールで「行ってらっしゃい」と妻へ返信をしました。晴れて独身となった夜を満喫する事になり、その頃には我が家に迎え入れてかなり日々を過ごしたカブトムシ君も見た目、だいぶ弱ってきていると感じていましたので一度く

らい夜中出してあげて自由を与えようと放し飼いにしました。そして私はいつの間にか眠ってしまいました...zzzz

翌朝パッと目が覚め、まずカブトムシを放し飼いにしていた事が頭をよぎり、いつも遊ばせている所へ目をやりました。あれっ?いない...影も形も見えない。マズイな.....怒られるな.....冷や汗が出、しばしポー然。喧嘩をしていた妻の顔を思い出し仕事に少し遅れてもいいかと言ひ聞かせ、カブトムシが死んでいない事を願いながら思い当たる所を探しまくり、10分...15分...20分が経過。時計に目をやると時間もかなりたっていた為、そろそろ行かないとまずい時間となり仕方なくカブトムシのエサを床やテーブルの上に数個置き、あきらめて家を出る事にしました。その後、妻に電話にて状況を報告。いろいろと言われるかと思いきや当の本人は一泊旅行でリフレッシュ出来たらしく、帰宅したら探しておいてくれるとの事。あとはカブトムシ君が無事でいてくれる事を祈るのみでした。仕事でもカブトムシ君の事で気も漫ろ集中を切らさず何とか終わり帰宅するとカブトムシ君を長男が帰宅後すぐに見つけてくれたそうで妻からは「気をつけてくださいね」との一言ですみました。ホッと一安心。

妻からの小言とカブトムシの安否...結局どちらも何事もなく済みましたが、自分としては本当はどちらをより心配していたのか?妻とカブトムシに逃げられたとある父親の一夏の出来事でした。



お知らせ

# スキー同好会

## 2014年スキー同好会員募集について

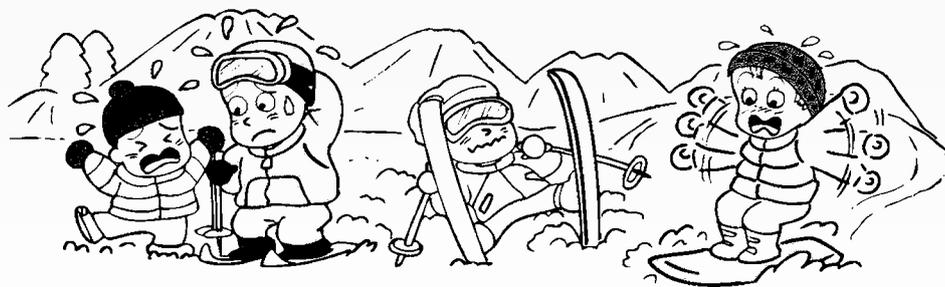
スキー同好会事務局 小橋 登

足腰の痛い年頃になりました。  
 スキーをやっていた人、やっている人で足腰の痛い人はあまりいません。  
 おそらくボケの人もいないと思います。  
 脳を若く保つ為にも、是非スキーを。まだ手遅れではありません。

下記のとおりお知らせいたします。

記

日 時	平成26年 1月24日(金)～27日(月)まで (24日半泊)
場 所	田代スキー場
宿	ロジumontゼー
費 用	¥22,000 -
申込締切日	平成25年12月31日



申込先	小橋 登	TEL 042-784-9295	FAX 042-784-8906
	佐藤 静子	TEL 045-701-6866	FAX 045-701-6020

## 編 集 後 記

ひとりごとで書いた、すべての夏のイベントが終了した直後のこの脱力感。毎年の事ながら今年は例年に比べ暑かったからか、半端なく疲労困憊。うそです。暑さのせいじゃなくコンサートのせいです。また1年、この時期が来ることを楽しみにしつつ、仕事とこの夏、あまり出来なかった家族サービスに精を出します。その前に声の出しすぎで痛めた喉と、手を振りすぎて筋肉痛になった腕をなおさねば(笑)。

(夏バテ男)

「安きにありて危うきを思う」春秋時代、晋の重臣魏絳は、国王へ『晋国が今たいへん順調な時だからこそ、常に将来の危険を思い起こすべきだ。』と直諫したそうです。サボり癖、浪費癖がある私には耳の痛い言葉です。もし本会、支部、会員が共通の意識、方向性を持ち、「危うきを思う」ことができればきっと今期は素晴らしい成果が上がると感じました。共通の意識の一つとしては、土地家屋調査士への「愛」だと私は思います。ちなみに「愛の反対は憎しみではなく無関心です」と、マザーテレサは言っておられたそうです。

(上田)

ゲリラ豪雨という言葉がすっかり定着してしまいましたが、測量の現場作業にはなかなか厳しい気象だと思われまます。特に私が現在使用し

ているTSは防水では無いので、もし突然の大雨に見舞われるとそのまま壊れてしまいそうです。

昔ならば、パラパラっと降ってきたら直ぐに現場車に避難して、といった風に対処できていましたが、最近は降り始めからあつという間にバケツをひっくり返した様な雨量になることも珍しく無く、考えるとヒヤヒヤしてしまいます。

これからはTSにかぶせるビニールのカバーを忘れずに持ち歩くよう心がけたいと思います。

(P. N 胡桃流)

先日支部行事のボーリング大会が開催されました。私事ですが、会員・補助者・会員の家族等々…老若男女多数の参加の中で7位に入賞する好成績。本人もびっくりのスコアが出てしまいました。ボーリングをやればやるほど駄目だった自分としては、正直嬉しかったです。マイナス思考で参加した分あとは上に行くしかない、ある意味開き直りが結果につながったのかもしれませんが。またラッキーセブン賞で賞品も多数いただき妻に大変喜ばれました。ちなみにプラス思考での結果は、なかなか出ず…。

(深瀬)

神調報夏号 37 頁に以下の誤りがありました。  
訂正してお詫び申し上げます。

誤：支部広報員 野口 譲

正：広報部理事 野口 譲

支部広報員 川又 康司

広報担当副会長  
広報部長  
広報部次長  
広報部理事  
広報部理事  
広報部理事  
支部広報員

朝 岡 道 久  
中 川 裕 久  
上 田 尚 彦  
星 野 隆 夫  
三 浦 正 樹  
野 口 譲  
川 又 康 司  
武 富 伸 太 郎  
岡 田 豊 太  
内 田 博 之  
豊 藏 康 之  
深 瀬 光 正  
福 島 誠

後 藤 宏 史  
西 野 公 稔  
大 貫 公 彦  
三 枝 慎 一 郎  
島 村 賢 靖  
小 田 靖

発行 神奈川県土地家屋調査士会  
横浜市西区楠町18番地  
TEL (045) 312-1177(代)  
FAX (045) 312-1277  
E-mail  
info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会  
会長 岩倉弘和

印刷所 昭英印刷株式会社  
大和市鶴間1-21-11  
TEL (046) 261-0844(代)